

# 家庭教育のチカラ 第5号

令和4年度筑西市家庭教育だより

令和5年3月10日発行



2月中いくつかの家庭教育学級の閉級式に参加させていただきました。つい先日開級式でご挨拶したつもりでしたが、1年は早いもので、あっという間に過ぎてしまった気がします。昨年よりもひとまわり大きくなったお子様を見て、子どもの成長の早さを感じていらっしゃる方も多いことでしょう。

皆様にはお忙しい中、家庭教育の講演会や様々な研修に参加していただき誠にありがとうございました。今回の学習や情報を少しでも参考にいただければ幸いです。家族や親せきはもちろん、ママ友やパパ友と、学校や地域とみんなで一緒に楽しく子育てしていきましょう。教育委員会も皆様の子育てを応援してまいります！

## 子どもとの時間を大切に

閉級式の挨拶の際、子どもと過ごせる時間についてお話させていただきました。話のきっかけは、自分の家庭で子どもの進路の話をしている時に、親元を離れる時期が近いことに気が付いたからです。子どもの成長は思ったよりもずっと早く、いつの間にか大きくなってしまいました。抱き上げたり、手をつないだりしたことがついこの間のことのように思い浮かべられ、うれしいというよりも若干の寂しさを感じました。

さて、子どもとの時間を大切にしたいと思っても、日々が慌ただしく過ぎる中、ゆっくり向き合う時間はなかなか取れないものです。また、子育て中はうまくいかないことや大変なことの連続です。子どもに「もっとこうなってほしい」とか「こうしなきゃいけない」と思うあまり怒りすぎてしまったり、言うことを聞かない子どもにうんざりしてしまったりと一筋縄ではいきません。保護者として自信を持たず、時に子育ての楽しさを忘れてしまうこともあります。

「今日の夕飯、おいしそうに食べてくれたな」という喜びから、「明日は何を作ってあげようかな」と、思いをめぐらせることはありませんか。あまりに日常的なことでは気づかないけれど、実は私たちはこうして子育てを楽しんでいるのです。他にも子育てを通して「友達ができる」「思い出ができる」「いろんな体験できる」「地域とつながれる」など、子どもがいなくても経験できることもあるけれど、子どもがいることで経験できることもあります。



子育て中には大きな喜びや感動もあります。産声を聞いたとき、初めてしゃべったとき、立ち上がったとき、歩いたとき……。子どもにとっても貴重な瞬間でしたが、保護者にとっても幸せな時間だったと思います。少しずつ成長し、変化していく子どもを一番近くで見ることができることは、保護者の醍醐味なのです。

一緒に過ごせる時間は長くはありません。イベントやお出かけも素敵ですが、普段の何気ない生活で、時には手を止めて子どもと向かい合う時間をつくってほしいと思います。子どもの思いや悩みに気がついたり、成長を感じられたりするかもしれません。

## ほどよい保護者になりましょう

皆様は、家庭教育学級で「子どもをどう育てるか」「保護者としての在り方」を学んできました。子どものために多くの情報を集め、良い保護者であろうとすることはとても大切なことです。しかし、子育ての方法は何通りもあつて、これが一番というものや完璧な方法というものはありません。今回学んだ内容も、多くの子育ての方法の一部です。子育てを「できる」「できない」といった評価でとらえてしまうととても苦しいものになってしまう

**Good enough mother (father)**

**グッド イナフ マザー (ファザー)**

ほどほど、十分 +母(父)

= ほどよい母(父)親

ます。各家庭、各子ども、それぞれにあった歩幅での子育てを心がけましょう。

「グッドイナフマザー(ファザー)」という言葉があります。完璧を求めるよりも、「ほどこよい親」でいましょうということです。子どもを大切に思う気持ちはそのままに、やり方は「ほどほど」ということです。「少しぐらい間違っても良い」と心に余裕を持って、子育てを楽しむような姿勢が大切です。



## 子育てで困ったら・・・家庭教育応援ナビの活用を！

冒頭にも述べましたが、子育ては一人で抱え込まないことが大切です。たくさんの方の力を借りることで、子育ての負担は軽減できます。子育てで困ったときは、園や学校はもちろん、周囲の人に相談しましょう。なかなか相談ができない場合は、こども課や教育委員会などの相談窓口や、子育て相談を行っているNPOや団体などを活用する方法もあります。

県の運営する家庭教育応援ナビにも、子育てについてのアドバイスやコラムなど多くの情報が掲載されています。また、各地域の相談窓口なども紹介されているので、是非活用してください。スマートフォン等で下記のQRコードを読み込むとページにジャンプします。一度覗いてみてください！



## 筑西市訪問型家庭教育支援事業をご活用ください！

# 子育てに不安を感じる保護者の相談やサポートをしています。



- ・筑西市教育委員会の行っている事業です。
- ・市内の小中学生の保護者の方ならどなたでも利用できます。
- ・訪問相談、市庁舎での来所相談のどちらでも利用できます。
- ・内容に応じて長期的、定期的な相談ができます。
- ・学校や関係機関と連携しているのでサポートも充実しています。
- ・支援員は、地域の子育て経験者。2人チームで対応いたします。
- ・申込みやご質問は下記連絡先や右側のQRコードで受け付けています。



### 【お問い合わせ】

筑西市教育委員会生涯学習課 (スピカビル3階)  
家庭教育担当 山中・酒井

電話 0296-22-0182  
メール [shougak@city.chikusei.lg.jp](mailto:shougak@city.chikusei.lg.jp)

※筑西市家庭教育だよりは、家庭教育についての情報紙です。本紙に関するご意見・ご質問は上記【お問い合わせ】窓口にご連絡ください。